

株 主 各 位

東京都渋谷区東三丁目16番3号
トレンダーズ株式会社
代表取締役 社長
黒川 涼子
(戸籍名：佐々井 涼子)

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので
ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができます
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使
書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後6
時までにご到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午後2時
[受付開始予定 午後1時30分]
 2. 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル 4階
「渋谷サンスカイルーム」4A会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.trenders.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類「連結注記表」
 - ③ 計算書類「個別注記表」
- なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、これらの事項も含まれております。また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、これらの事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルス感染防止へのご協力のお願い＞

- ◎株主様におかれましては、冒頭でご案内いたしました、書面の郵送による方法で議決権を行使頂き、当日のご参加はなるべくお控え頂くことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会の運営スタッフは、検温、マスク着用の上で参加いたします。
- ◎株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ◎ご出席くださる株主様には、マスクの着用や、受付での体温測定など、感染予防に向けたご配慮・ご協力をお願いいたします。
- ◎ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方等におかれましては、ご出席を見合わせることもご検討ください。
- ◎当日体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけさせていただく場合がございます。
- ◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2019年の日本の総広告費は前年比6.2%増の6兆9,381億円となり、8年連続で成長しております(株式会社電通調べ)。中でも特に、インターネット広告市場は前年比19.7%増の2兆1,048億円となり、初めてテレビメディア広告費を超えるなど、急速に拡大しております。

こうした環境のもと、当社グループにおいては企業のプロモーション・PR支援、メディア運営を行う「マーケティング事業」、ギフト特化型ECサービス「Anny」を運営する「ギフトEC事業」、成長事業・企業に向けて投資を行う「インベストメント事業」の3つの事業を展開してまいりました。

マーケティング事業においては、インフルエンサーマーケティング領域、美容メディア「MimiTV」が順調に拡大した結果、売上高は2,415,051千円(前年同期比4.6%増)、セグメント利益は575,725千円(前年同期比12.7%増)となりました。

ギフトEC事業については、事業成長のために先行投資を行った結果、売上高は276,578千円(前年同期比63.5%増)、セグメント損失は68,663千円(前年同期は68,707千円の損失)となりました。

インベストメント事業においては、新規投資および保有する有価証券の売却を行った結果、売上高は388,356千円(前年同期比3.0%減)、セグメント利益は75,967千円(前年同期比80.4%減)となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は3,079,986千円(前年同期比7.0%増)となり、営業利益は227,195千円(同53.0%減)、経常利益は224,091千円(同54.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は331,122千円(同4.4%増)となりました。

なお、ギフトEC事業を運営する株式会社BLTの株式を2020年3月30日付で譲渡したことにより、今後ギフトEC事業は当社グループの連結決算の範囲外となります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は7,900千円で、その主な内容は、自社メディアにおけるソフトウェアの開発によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、一時的な運転資金の確保として、金融機関より短期借入金として6億円の調達を実施しました。

また、新株予約権の行使請求に伴い、3,600株を発行し601千円を調達いたしました。

(4) 重要な企業再編等の状況

2020年3月27日付の取締役会において、連結子会社であった株式会社BLTの全株式を株式会社ギフトモールへ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年3月30日付で株式の譲渡が完了しました。これに伴い、連結貸借対照表上は当連結会計年度末より、また連結損益計算書上は2021年3月期より、同社は連結の範囲から除外となります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2017年3月期)	第18期 (2018年3月期)	第19期 (2019年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	—	—	2,878,038	3,079,986
経常利益(千円)	—	—	491,509	224,091
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	—	—	317,195	331,122
1株当たり当期純利益(円)	—	—	43.46	45.83
総資産(千円)	—	—	2,770,978	3,434,705
純資産(千円)	—	—	2,221,423	2,364,715
1株当たり純資産額(円)	—	—	302.68	329.89

- (注) 1. 第19期より連結計算書類を作成しておりますので、第18期以前の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2017年3月期)	第18期 (2018年3月期)	第19期 (2019年3月期)	第20期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	1,860,373	2,165,784	2,614,506	2,539,618
経常利益(千円)	199,045	370,341	583,313	216,774
当期純利益(千円)	141,446	281,867	396,483	221,336
1株当たり当期純利益(円)	38.63	38.27	54.33	30.63
総資産(千円)	2,267,556	2,429,512	2,797,491	3,416,103
純資産(千円)	1,860,383	1,983,054	2,293,682	2,334,217
1株当たり純資産額(円)	504.34	271.48	313.53	325.63

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社MimiTV	59,400千円	100.0%	動画メディアの企画、開発、運営等

(7) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の事項を主要な課題として認識し、今後も持続的な成長を図ってまいります。

①競争力のあるマーケティングサービスの開発

当社グループのマーケティング事業が属するインターネット広告市場は、市場が順調に拡大している一方で、トレンドが移り変わるスピードは非常に速く、かつ競争環境は年々激化しております。そのような中、当社グループが継続的に収益を拡大させていくためには、競争力のあるサービスを開発し、マーケティングのプロ集団として顧客企業へ価値を提供し続ける必要があります。そのため、インフルエンサーマーケティング領域やMimiTV領域などの継続的な進化に加えて、事業部制の導入により各個人およびチームの専門性を一層高めることに注力してまいります。

②優秀な人材の採用・育成と働きがいのある環境の整備

当社グループの継続的な成長のためには、能力と意欲を兼ね備え、当社グループの文化や価値観に共感する優秀な人材の採用と、そのような優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じ、生産性高く働くことが出来る環境を整備することが重要であると考えております。そのため、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を実現するためにフレックスタイム制度やリモートワーク体制を導入すること、社員の学びをサポートする制度を整備すること、年齢に関係なく実力・実績に応じて責任あるポジションに登用すること、挑戦を歓迎する文化を醸成することなどに取り組んでおります。今後も継続的に優秀な人材を採用し、優秀な社員が長く活躍出来るような環境の整備を進めてまいります。

③内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化のためコーポレートガバナンスの実効性を重視し、内部統制の継続的な強化を推進しております。また、当社グループの事業に関連する法規制や社会的要請等にも適切な対応をすべく、引き続き内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

④情報管理体制の強化

当社グループは事業運営上、多くの個人情報を含む機密情報を保有しております。そのため、個人情報等の機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しており、社内規定の厳格な運用、機密情報の取り扱いに関する定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っております。今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

(8) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、企業のプロモーション・PR支援、メディア運営を行う「マーケティング事業」、成長事業・企業に向けて投資を行う「インベストメント事業」の2つの事業を展開しております。

2020年3月30日に株式会社BLTの全株式を譲渡したことに伴い、これまで主要な事業内容としていたギフトEC事業は、主要な事業内容から除外しております。

(9) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

①当社

本社：東京都渋谷区東三丁目16番3号

②子会社

株式会社MimiTV 本社：東京都渋谷区東三丁目16番3号

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
109名	7名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。
2. 従業員数には、当社グループ外への出向者は含まれておりません。
3. 連結子会社売却等の影響により前連結会計年度末よりも減少しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104名	1名増	31.4歳	3.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。
2. 従業員数には、当社グループ外への出向者は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	300,000千円
株式会社りそな銀行	300,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,460,400株
 (3) 株主数 2,708名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡 本 伊 久 男	1,664,600株	23.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,066,200	14.89
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	295,800	4.13
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C)	276,445	3.86
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) (証 券 投 資 信 託 口)	207,000	2.89
J . P . M O R G A N B A N K L U X E M B O U R G S . A . 1 3 0 0 0 0 2	171,700	2.40
(株) ド リ ー ム イ ン キ ュ ベ ー タ	167,700	2.34
郭 翔 愛	114,000	1.59
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	106,155	1.48
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	102,800	1.44

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数 (300,210株) を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	1個当たりの発行価額	1株当たりの行使価額	行使期間
第2回新株予約権	57個	68,400株 (新株予約権1個につき1,200株)	-	84円	2013年5月1日 ～2021年4月27日
第3回新株予約権	66個	79,200株 (新株予約権1個につき1,200株)	-	167円	2014年4月1日 ～2021年12月31日
第4回新株予約権	2,802個	560,400株 (新株予約権1個につき200株)	700円	334円	2018年7月1日 ～2025年4月23日
第5回新株予約権	720個	144,000株 (新株予約権1個につき200株)	100円	1,132円	2019年7月1日 ～2028年3月22日
第6回新株予約権	600個	120,000株 (新株予約権1個につき200株)	1,000円	1,132円	2018年9月23日 ～2028年3月22日

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数
第4回新株予約権	1,300個 (260,000株)	2名	-	-	236個 (47,200株)	3名
第6回新株予約権	600個 (120,000株)	1名	-	-	-	-

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	岡本伊久男	社長執行役員CEO
取締役	黒川涼子 (戸籍名:佐々井 涼子)	副社長執行役員COO ㈱MimiTV 代表取締役社長
取締役	夏目英治	㈱リクルート プロダクト統括本部 エグゼクティブプランナー
取締役	猪熊真理子 (戸籍名:木原 真理子)	㈱OMOYA 代表取締役社長
取締役	本田哲也	㈱本田事務所 代表取締役社長
常勤監査役	牧田真由美	公認会計士
監査役	都賢治	税理士 ㈱アルタス 代表取締役 ㈱チームスピリット 社外取締役 ㈱アイスタイル 社外監査役 ㈱サイバー・バズ 社外監査役
監査役	橋岡宏成	弁護士 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役 ㈱エー・ピーカンパニー 社外監査役

- (注) 1. 取締役 夏目英治氏、取締役 猪熊真理子氏及び取締役 本田哲也氏は社外取締役であります。
2. 監査役 都賢治氏及び監査役 橋岡宏成氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 夏目英治氏、取締役 猪熊真理子氏及び取締役 本田哲也氏、監査役 都賢治氏及び監査役 橋岡宏成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 常勤監査役 牧田真由美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 都賢治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
市原泰彦	2019年6月21日	任期満了	取締役
郭翔愛	2019年6月21日	任期満了	取締役 常務執行役員

7. 2020年4月3日付で、次のとおり取締役の地位、担当に変更がありました。

氏 名	異 動 前	異 動 後
岡 本 伊 久 男	代表取締役 社長執行役員CEO	代表取締役会長
黒 川 涼 子 (戸籍名:佐々井 涼子)	取締役 副社長執行役員COO	代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (4名)	58,266千円 (9,600千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	11,300千円 (4,800千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10名 (6名)	69,566千円 (14,400千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年2月8日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と定められております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年2月8日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と定められております。
 4. 取締役の人数及び報酬等の総額には、2019年6月21日に退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び各人の報酬等の額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 夏目英治氏は、㈱リクルートのプロダクト統括本部 エグゼクティブプランナーであります。当社と㈱リクルートとの間には特別な関係はありません。
- ・取締役 猪熊真理子氏は、㈱OMOYAの代表取締役社長であります。当社と㈱OMOYAとの間には特別な関係はありません。
- ・取締役 本田哲也氏は、㈱本田事務所の代表取締役社長であります。当社と㈱本田事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 都賢治氏は、㈱アルタスの代表取締役、㈱チームスピリットの社外取締役、並びに㈱アイスタイル及び㈱サイバー・バズの社外監査役であります。当社と㈱アルタス、㈱チームスピリット、㈱アイスタイル、㈱サイバー・バズとの間には特別な関係はありません。
- ・監査役 橋岡宏成氏は、㈱ゴルフダイジェスト・オンラインの社外取締役及び㈱エー・ピーカンパニーの社外監査役であります。当社と㈱ゴルフダイジェスト・オンライン、㈱エー・ピーカンパニーとの間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席・発言状況
取締役 夏目 英治	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、会社経営やマーケティング事業に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 猪熊 真理子 (戸籍名：木原 真理子)	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、会社経営やマーケティング事業に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 本田 哲也	2019年6月21日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、会社経営やマーケティング・PR事業に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 都 賢治	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会13回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 橋岡 宏成	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを検討し、職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、2020年5月14日の取締役会決議により1株当たり金14円といたしました。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,172,734	流動負債	1,040,817
現金及び預金	972,685	買掛金	152,094
受取手形及び売掛金	560,343	短期借入金	600,000
営業投資有価証券	1,577,498	未払法人税等	130,915
仕掛品	33,440	その他	157,808
その他	29,660	固定負債	29,171
貸倒引当金	△893	資産除去債務	29,171
固定資産	261,970	負債合計	1,069,989
有形固定資産	105,363	(純資産の部)	
建物	99,174	株主資本	2,362,082
減価償却累計額	△15,416	資本金	555,369
工具、器具及び備品	58,820	資本剰余金	534,369
減価償却累計額	△37,215	資本準備金	534,369
無形固定資産	48,550	利益剰余金	1,476,759
のれん	25,832	その他利益剰余金	1,476,759
その他	22,717	繰越利益剰余金	1,476,759
投資その他の資産	108,057	自己株式	△204,415
敷金	89,903	新株予約権	2,633
繰延税金資産	18,153	純資産合計	2,364,715
資産合計	3,434,705	負債・純資産合計	3,434,705

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,079,986
売 上 原 価		1,787,674
売 上 総 利 益		1,292,312
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,065,117
営 業 利 益		227,195
営 業 外 収 益		
雑 収 入	598	
そ の 他	15	614
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,709	
そ の 他	7	3,717
経 常 利 益		224,091
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,060	
子 会 社 株 式 売 却 益	226,397	
新 株 予 約 権 戻 入 益	185	232,643
税金等調整前当期純利益		456,735
法人税、住民税及び事業税	133,271	
法人税等調整額	△629	132,641
当期純利益		324,093
非支配株主に帰属する当期純利益		△7,028
親会社株主に帰属する当期純利益		331,122

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金計 合
当連結会計年度期首残高	555,068	534,068	534,068	1,240,623	1,240,623
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	300	300	300		
剰余金の配当				△94,985	△94,985
親会社株主に帰属する 当期純利益				331,122	331,122
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当連結会計年度 変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	300	300	300	236,136	236,136
当連結会計年度末残高	555,369	534,369	534,369	1,476,759	1,476,759

	自己株式	株主資本合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	△118,183	2,211,576	2,818	7,028	2,221,423
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)		601			601
剰余金の配当		△94,985			△94,985
親会社株主に帰属する 当期純利益		331,122			331,122
自己株式の取得	△86,232	△86,232			△86,232
株主資本以外の項目の 当連結会計年度 変動額(純額)			△185	△7,028	△7,213
当連結会計年度変動額合計	△86,232	150,505	△185	△7,028	143,292
当連結会計年度末残高	△204,415	2,362,082	2,633	-	2,364,715

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,078,006	流動負債	1,052,713
現金及び預金	865,797	買掛金	201,413
受取手形及び売掛金	560,338	短期借入金	600,000
営業投資有価証券	1,577,498	未払金	23,690
仕掛品	31,411	未払費用	62,904
前払費用	15,646	未払法人税等	111,690
その他	28,429	未払消費税等	38,097
貸倒引当金	△1,116	前受金	8,875
		預り金	4,584
		その他	1,457
固定資産	338,096	固定負債	29,171
有形固定資産	105,326	資産除去債務	29,171
建物	99,174	負債合計	1,081,885
減価償却累計額	△15,416	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	58,783	株主資本	2,331,584
減価償却累計額	△37,215	資本金	555,369
無形固定資産	21,209	資本剰余金	534,369
ソフトウェア	20,828	資本準備金	534,369
その他	381	利益剰余金	1,446,261
		その他利益剰余金	1,446,261
投資その他の資産	211,561	繰越利益剰余金	1,446,261
関係会社株式	103,504	自己株式	△204,415
敷金	89,903	新株予約権	2,633
繰延税金資産	18,153	純資産合計	2,334,217
資産合計	3,416,103	負債・純資産合計	3,416,103

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,539,618
売 上 原 価		1,585,061
売 上 総 利 益		954,556
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		760,264
営 業 利 益		194,292
営 業 外 収 益		
受 取 管 理 料	24,200	
そ の 他	1,988	26,188
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,705	3,705
経 常 利 益		216,774
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,060	
子 会 社 株 式 売 却 益	111,552	
新 株 予 約 権 戻 入 益	185	117,797
税 引 前 当 期 純 利 益		334,572
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	113,866	
法 人 税 等 調 整 額	△629	113,236
当 期 純 利 益		221,336

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2019年4月1日残高	555,068	534,068	534,068	1,319,910	1,319,910
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	300	300	300		
剰余金の配当				△94,985	△94,985
当期純利益				221,336	221,336
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	300	300	300	126,351	126,351
2020年3月31日残高	555,369	534,369	534,369	1,446,261	1,446,261

	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
2019年4月1日残高	△118,183	2,290,864	2,818	2,293,682
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)		601		601
剰余金の配当		△94,985		△94,985
当期純利益		221,336		221,336
自己株式の取得	△86,232	△86,232		△86,232
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△185	△185
事業年度中の変動額合計	△86,232	40,720	△185	40,535
2020年3月31日残高	△204,415	2,331,584	2,633	2,334,217

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

トレンダーズ株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千代田 義央 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレンダーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンダーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

トレンダーズ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレンダーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前記に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前記に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

トレンダーズ株式会社 監査役会
監査役(常勤) 牧 田 真由美 ㊟
監査役 都 賢 治 ㊟
監査役 橋 岡 宏 成 ㊟

(注) 監査役都賢治及び監査役橋岡宏成は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第13条及び第23条に定める株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、それぞれ取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に</u>事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役に招集する。</p> <p>2. 株主総会においては、<u>取締役社長が議長となる。取締役社長に</u>事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役に議長となる。</p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役に招集する。当該取締役に</u>事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役に招集する。</p> <p>2. 株主総会においては、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役に議長となる。当該取締役に</u>事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役に議長となる。</p>
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に</u>事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役に招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役に招集し、議長となる。当該取締役に</u>事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役に招集し、議長となる。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため、取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おかもと 伊久男 (1970年1月28日)	1997年10月 株式会社シーアイエー入社 2000年7月 株式会社マクロミル入社、執行役員就任 2001年4月 同社取締役就任 2003年9月 同社取締役CF0就任 2007年5月 当社顧問就任 2008年10月 株式会社メディアフラッグ非常勤監査役就任 2009年9月 株式会社マクロミル常勤監査役就任 2010年6月 当社監査役就任 2011年3月 当社社外取締役就任 2011年10月 当社取締役就任 2014年5月 当社代表取締役社長就任 2015年4月 株式会社Smarprise取締役就任 2017年7月 当社代表取締役 社長執行役員CEO就任 2018年5月 株式会社BLT代表取締役社長就任 2020年4月 当社代表取締役会長就任（現任）	1,664,600株
<選任理由> 岡本伊久男氏は、当社の取締役として9年間、うち代表取締役として6年間当社の経営を担っており、長年に渡る経営経験を有するとともに、経営及び事業全般に関わる重要事項の判断を行ってまいりました。今後も当社グループが持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	黒川涼子 (戸籍名:佐々井涼子) (1974年9月3日)	1997年4月 株式会社東京スタイル入社 2000年10月 テンプスタッフ株式会社入社 2004年9月 ドクターカナコ株式会社入社 2006年8月 当社入社 2012年7月 当社執行役員就任 2014年6月 当社取締役就任 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 2017年7月 当社取締役 副社長執行役員COO就任 2018年5月 株式会社BLT取締役就任 2018年5月 株式会社MimiTV代表取締役社長就任 (現任) 2019年6月 株式会社BLT監査役就任 2020年4月 当社代表取締役社長就任 (現任)	30,000株
<p><選任理由></p> <p>黒川涼子氏は、2006年の入社以降、当社グループの基幹事業であるマーケティング事業の立ち上げと収益化及び事業拡大に多大なる貢献をして参りました。加えて、当社グループの役員を歴任することで当社グループの経営に携わり、長年に渡る経営および事業統括の経験を有しております。これらの実績から適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※3	田中隼人 (1989年8月5日)	2014年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員CF0就任 (現任)	0株
<p><選任理由></p> <p>田中隼人氏は、2014年の入社以来、経理財務・法務・IR・経営企画・M&A等に幅広く携わり、2018年以降は執行役員CF0として財務や会計に関する専門知識と経験を活かして当社グループの発展に貢献して参りました。これらの実績から適任であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	本 田 哲 也 (1970年8月7日)	1995年4月 株式会社セガ入社 1999年8月 フライシュマン・ヒラード・ジャパン株式会社入社 2006年8月 ブルーカレント・ジャパン株式会社設立、代表取締役社長就任 2019年4月 株式会社本田事務所設立、代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社社外取締役就任(現任)	0株
<p><選任理由></p> <p>本田哲也氏は、外資系PR会社の代表として長年経営に携わるとともに、PR業界の第一人者としての豊富な知見と当社事業領域への深い見識を有しております。このことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 5	い 石 川 森 生 (1984年7月31日)	2008年4月 SBIホールディングス株式会社入社 2010年1月 SBIナビ株式会社(現・ナビプラス株式会社)設立 2011年6月 マガシーク株式会社入社 2014年1月 株式会社TUKURU設立、代表取締役社長就任 2016年2月 株式会社ディノス・セシール入社、CECO就任(現任) 2019年11月 Mr. Yook株式会社設立、代表取締役就任(現任)	0株
<p><選任理由></p> <p>石川森生氏は、会社経営に関する経験と知識に加え、数多くのEC事業責任者を歴任しており、今後の当社の注力領域であるEC事業への豊富な見識を有しております。このことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 6	お 小 柳 津 林 太 郎 お 小 柳 津 林 太 郎 (1981年10月2日)	2006年4月 株式会社サイバーエージェント入社 2008年5月 株式会社CyberX設立、代表取締役就任 2012年9月 CyberX NYC, Inc. 設立、代表取締役就任 2015年4月 株式会社サイバーエージェント ゲーム統括本部長就任 2018年1月 株式会社AbemaTV アナウンス室部長就任 2019年8月 株式会社GHOST設立、代表取締役CEO就任（現任）	0株
<選任理由> 小柳津林太郎氏は、会社経営に関する経験と知識に加え、インターネット関連事業を提供する企業において長年に渡り数多くの事業に携わった経験により培った広告・マーケティング業界やコンシューマーサービスに関する豊富な見識を有しております。このことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 小柳津林太郎氏を除く各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 小柳津林太郎氏と当社との間には、2020年3月期において5百万円の業務委託等の取引がありますが、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係の観点から重要性はありません。
4. 本田哲也氏、石川森生氏及び小柳津林太郎氏は、社外取締役候補者であります。
5. 本田哲也氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、社外取締役 本田哲也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 社外取締役候補者の石川森生氏及び小柳津林太郎氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
8. 当社は、本田哲也氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、石川森生氏及び小柳津林太郎氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 1	かく 郭 さん 翔 愛 (1978年7月29日)	2002年4月 三井物産株式会社入社 2007年6月 当社入社 2010年6月 当社取締役就任 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 2019年6月 株式会社BLT取締役就任	114,000株
<p><選任理由></p> <p>郭翔愛氏は、当社の取締役として長年経営に携わり、会社経営及び当社の事業領域、実務全般に関する豊富な知識と経験を有しております。これらを常勤監査役として当社の監査に反映できるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	みやこ けん じ 治 都 賢 治 (1959年11月14日)	1983年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所 1989年3月 都会計事務所（現税理士法人アル タス）設立、所長就任（現任） 1990年8月 株式会社アルタス設立、代表取締 役就任（現任） 1992年9月 株式会社グロービス取締役就任 2003年9月 株式会社マクロミル社外監査役就 任 2006年12月 株式会社アイスタイル社外監査役 就任（現任） 2011年3月 当社社外監査役就任（現任） 2011年7月 株式会社チームスピリット社外取 締役就任（現任） 2015年11月 株式会社グライダーアソシエイツ 社外監査役就任 2018年6月 株式会社サイバー・バズ社外監査 役就任（現任）	16,000株
<選任理由> 都賢治氏は、税理士としての専門的な知識と経験に加え、会社経営に長年携わることで培った経営に関する豊富な知識と経験を有しております。これらを社外監査役として当社の監査に反映できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	はし 橋 おか 岡 ひろ 宏 なり 成 (1967年1月23日)	1991年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 國吉法律事務所入所 2004年9月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役就任(現任) 2007年6月 株式会社ユナイテッドアローズ社外監査役就任 2008年8月 ヴェスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立 パートナー弁護士(現任) 2009年3月 昭和情報機器株式会社社外監査役就任 2011年6月 当社社外監査役就任(現任) 2011年6月 株式会社エー・ピーカンパニー社外監査役就任(現任) 2014年6月 株式会社アイフリークホールディングス(現株式会社アイフリークモバイル) 社外監査役就任	0株
<選任理由> 橋岡宏成氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、これらを社外監査役として当社の監査に反映できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。 なお、同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を引き続き適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 都賢治氏及び橋岡宏成氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、都賢治氏及び橋岡宏成氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 都賢治氏及び橋岡宏成氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって都賢治氏が9年3か月、橋岡宏成氏が9年となります。
6. 当社は、都賢治氏及び橋岡宏成氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル 4階 「渋谷サンスカイルーム」 4A会議室
(会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03(3406)2085



(会場への交通機関)

JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)	渋谷駅 (宮益坂口)
東急東横線	渋谷駅
東急田園都市線	渋谷駅
京王井の頭線	渋谷駅
東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)	渋谷駅

* 地下鉄連絡通路をご利用の場合はB3番出入口が便利です。